

安平町史編さん基本方針（案）

1. 趣旨

安平町が誕生して20年を迎えるのに合わせ、広い視野から歴史や文化を記録し新たな町史を編さんすることは、将来のまちづくりを進めるために意義のあることです。

今回の町史編さんにあたり、編さん事業を円滑に推進するため、安平町史編さん委員会設置条例第2条第1項の規定に基づき、編さんに関する方針等を以下のとおり定めます。

2. 町史編さんの目的

- (1) まち全体の歴史を振り返ることにより、町民に対する理解と郷土愛を育み、将来のまちづくりにつなげることを目的とします。
- (2) 過去・現在のまちの姿や人々の諸活動を記録した地域史料を後世へ継承することを目的とします。
- (3) 合併し生まれ変わった安平町として、より一層一体感の醸成を図り、まちの発展に寄与することを目的とします。

3. 町史編さんの方向性

町史の編さんは、その目的のために、以下の方向性に基づいて進めます。

- (1) 安平町まちづくり基本条例の基本的な考え方である「町民参画と協働のまちづくり」に従い、町民目線の町史発刊を目指します。
- (2) 早来町、追分町、安平町の歴史を振り返り、町民が共感をもてるような内容とします。
- (3) 北海道をはじめ、わが国全体及び国際社会など社会の動きと地域にとって特に大きな影響のあった重大事象を盛り込み、時代の変化が見える内容とします。
- (4) 広く町民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される町史を目指します。
- (5) 既刊町史をはじめ、これまでの町内外の諸研究を参考とし、歴史的公文書や古文書、考古資料等の調査・収集・整理を進めます。
- (6) 写真や図版を多く取り入れ、理解しやすいものとします。

4. 基本計画

町史の編さんに関し必要となる具体的な計画については、別にこれを定めます。